

地域の**成年後見制度**の担い手

受講料無料!

市民後見人養成講座

受講者 募集中!

岩見沢市委託事業



講座の1コマ 現役市民後見人による活動発表の様子

☆住みなれたまちで、安心して暮らし続けたいという願いを叶える取り組みです。

成年後見制度とは?



認知症、精神障がい、知的障がいなど判断能力が低下した方に対し、本人に代わって財産を管理したり、必要な契約を結んだり、不要な契約を取り消したりすることによって、本人を法律的に支援する制度です。

市民後見人養成講座とは?



成年後見制度への理解を深め、同じ地域に住む身近な存在として、社会経験や知識を活かし支援を行う「市民後見人」を養成するため開催します。

本講座では、市民後見人として活動するための基本的な知識や心構えを学びます。

日程

令和3年 **9/21~10/12** 毎週火曜日(全4回) 9時~16時

※日によって開始・終了時間が前後します。(詳しくは裏面をご覧ください)

定員

15名(先着順) 申込締切 9月14日(火)まで

対象

- ・岩見沢市内に居住する満25歳以上の方
- ・社会貢献活動に関心があり、将来市民後見人として活動する意欲のある方
- ・成年後見制度について興味・関心のある方
- ・原則、全日程を受講することができる方
- ・民法第847条に定める後見人の欠格事由に該当していない方

会場

岩見沢広域総合福祉センター 2階 研修室1・2・3
(岩見沢市11条西3丁目1番地9)
※新型コロナウイルス感染症対策を行い開催します。

【申込・問合せ先】 ☎0126-35-5210

岩見沢市成年後見支援センター(社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会)
岩見沢市11条西3丁目1番地9 岩見沢広域総合福祉センター2階

まずはお気軽に
お問合せを!



～市民後見人養成講座の流れ～

市民後見人として活動するためには、市民後見人養成講座基礎編受講後、「フォローアップ編」を受講する必要があります。

市民後見人養成講座(基礎編) カリキュラム概要(全4日間)

1日目 9月21日(火) 9:00～16:20	開講式、市民後見概論、成年後見制度概論、知的障がい者の理解
2日目 9月28日(火) 9:30～16:20	高齢者・認知症の理解、精神障がい者の理解、対人援助の基礎、福祉施設説明(高齢者施設)
3日目 10月5日(火) 10:00～16:50	後見人職務の実際、福祉施設説明(障がい者施設)、家庭裁判所の役割と成年後見制度、日常生活自立支援事業とのかかわり
4日目 10月12日(火) 10:30～16:10	任意後見制度、市民後見人のサポート体制、全体の振り返り、閉講式



市民後見人養成講座(フォローアップ編) カリキュラム概要(全5日間)

1日目 11月2日(火) 10:00～16:20	開講式、障がい者を取り巻く関連制度・施策、高齢者を取り巻く関連制度・施策、税務申告制度
2日目 11月9日(火) 10:00～16:20	民法の基礎、個人情報保護、公的医療保険と国民年金
3日目 11月16日(火) 10:00～16:10	生活保護制度、消費者被害、成年後見の実務演習
4日目 11月30日(火) 10:00～16:50	福祉施設説明(高齢者施設)、福祉施設説明(障がい者施設)、事例研究
5日目 12月7日(火) 10:00～16:50	専門職後見人による事例報告、市民後見人による事例報告、全体の振り返り、閉講式、登録説明会



フォローアップ編まで受講し、今後活動を希望される方は、岩見沢市成年後見支援センターに市民後見人として登録するための手続きを行います。

法律職・福祉施設等の専門職の方などによる講話・実務演習、そして現役市民後見人からの実践報告などを行います。

市民後見人の活動に、少しでも興味のある方は是非お申込みください。

**沢山の人の力が
必要です!**

